

集団資源回収事業の奨励金手続きはお早めに！

大船渡地区環境衛生組合では、資源の有効活用とごみの減量化を図るため、各地域や団体等で行っている資源回収活動に対し、奨励金を交付しています。

現在、令和7年度の資源回収事業に対する奨励金請求を受付けていますので、活動実績のある団体におきましては期限内に手続きされますようお願いいたします。

1 提出書類

(1) 集団資源回収事業奨励金交付請求書（様式第3号）

- ・「請求書記入例」を参考のうえ、ご記入願います。
- ・交付請求書に記入した振込口座の情報が確認できる通帳表と、フリガナが確認できるページの写しを提出してください
- ・内容確認のため連絡することがありますので、事務担当者の氏名と日中連絡がとれる電話番号を記入願います。

(2) 資源回収仕切伝票C（組合提出用）

- ・回収業者から受領したすべての伝票を提出してください。
令和7年4月～令和8年3月実施分



2 提出期限 **令和8年3月6日（金）**

※なお、今年度の事業が終了していないため期限までに提出できない団体につきましては、提出期限前に大船渡地区環境衛生組合事務局まで連絡願います。

[○ 集団資源回収事業奨励金交付請求書（PDF）](#)

[○ 請求書記入例（PDF）](#)

令和8年度に事業実施予定の団体の皆様へ

本事業は年度ごとに実施団体の登録が必要となります。

令和8年度に集団資源回収を予定される団体については、「令和8年度集団資源回収事業団体登録届」を提出してください。

[○ 令和8年度集団資源回収事業団体登録（変更）届（PDF）](#)

【提出先】

〒022-0004 大船渡市猪川町字藤沢口54-1
大船渡地区環境衛生組合事務局 総務係